

わたしのカラダ、わたしの権利を国連へ！

～女性差別撤廃条約ロビーイング報告会 in 神戸～

国連女性差別撤廃条約の日本審査にて、SRHR(性と生殖に関する健康と権利)など、障害のある女性の生きにくさを、国連の委員に伝えてきました私たちの声は届いたのか？今日本に何が求められているのか、一緒に考えましょう！



- 日時:2025年7月27日(日)13:00～16:00

- 開催方法:対面およびオンライン(Zoom)併用

- 会場:あすてっぷ KOBE セミナー室 1

(神戸市中央区橋通3丁目4-3男女共同参画センターあすてっぷKOBE)

- 参加費:無料(要事前申込み)
- 申込先:以下 Forms よりお申し込みください。(最後にロボット認証はありません)

*Forms での申し込みが難しい場合は問合せ先にご連絡ください。

Forms: <https://forms.gle/AkwrkbZLU6yrCNCcA>



- 情報保障

・手話通訳・文字通訳(対面・オンライン)

*オンライン参加の場合、グループワーク時の情報保障は、文字通訳のみの対応となります。

・次世代の Blue tooth Auracast を利用した集団補聴システム(対面)

・視覚障害者用テキストデータ

- 主な発表内容

①女性差別撤廃条約締約国会議でのロビーイング活動の報告

②障害者権利条約締約国会議サイドイベント報告

③SRHR について、これからのアクションを一緒に考えるワークショップ

- 登壇者: 伊是名 夏子氏(コラムニスト)

住田 理恵氏(兵庫ピープルファースト)

南 由美子氏(DPI 女性障害者ネットワーク)

藤原 久美子氏(DPI 女性障害者ネットワーク)

- 主催:DPI 女性障害者ネットワーク(DWNJ)／関西女性障害者ネットワーク

問合せ先:DPI 女性障害者ネットワーク(担当:南、島野)

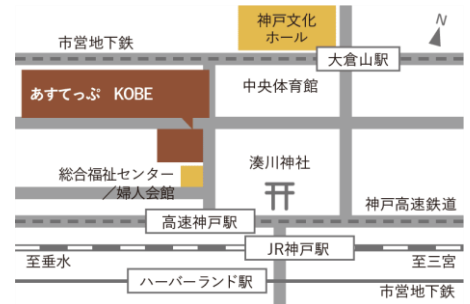
メール:diamond.women.with.disabilities@gmail.com

*メールが難しい場合のみ、電話又は FAX でお問合せください。

電話:078-641-6618(自立生活センター神戸 Be すけっと:月～金10:00～14:00)

FAX:078-641-6632(自立生活センター神戸 Be すけっと)

*このイベントの開催は、JSPN/ジョイセフの協力を受けて行います。



◇ 女性差別撤廃条約とは？

正式名：女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（英語：Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women / CEDAW）

これは、世界中の女性が性別を理由に差別されることなく、平等に生きられるようにするための国際的な約束（条約）です。1980 年に国連で採択され、日本は 1985 年にこの条約を批准（正式に約束）しました。現在では 180 か国以上が参加しています。

◇ どんなことが書かれてるの？

この条約は、女性が社会のあらゆる場面で不利益を受けないように、各国に次のような取り組みを求めています。

- 教育、仕事、政治などでの男女平等
- 家庭や結婚における女性の権利の保障
- 性的暴力やハラスメントなどからの保護
- 文化や慣習による差別の見直し
- 女性に関する差別的な法律の廃止

◇ SRHR（えすあーるえいちあーる）とは？

SRHR（Sexual and Reproductive Health and Rights）は、「すべての人が、自分のからだや性、妊娠・出産について、自分で決めることができ、そのために必要な医療や情報にアクセスできる権利」のことです。具体的には、からだと心の健康を守る権利、性感染症の予防や治療、月経や妊娠に関する医療サービス、安心して出産・育児ができる環境 などのことを指します。

◇ なぜ大切なの？

SRHR はすべての人の「生きる・選ぶ・守られる」ための基本的な権利です。特に、女性や若者、障害のある人たちは、SRHR が守られない（自分で選ぶ権利がない、暴力や差別を受ける）ことで大きな困難を抱えることがあります。